

新型コロナウイルスワクチン接種に向けた組織体制の整備について

1 目的

新型コロナウイルスワクチンについては、改正予防接種法に基づき、市町村が実施主体となり、接種を進めることとなっている。

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため、市民への接種に向けて、適切に準備を進める必要があることから、山形市健康医療部にワクチン接種対策室を設置する。

2 組織体制

(1) 組織形態

健康医療部保健総務課内への課内室として設置

(2) 組織名称

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

(3) 職員体制

当初は、室長、副室長、保健師、薬剤師の4名体制（兼務）で室を設置、以降、進捗状況に応じて人員の拡充を図っていく。

※ 専任職員の他、必要に応じ、会計年度任用職員や全庁的な応援職員の更なる配置により、円滑な業務の遂行を図っていく。

(4) 主な職務

接種券の印刷及び発送、医療機関との調整、接種会場の確保
市民等からの相談対応業務等

(5) 設置場所

山形市保健所（霞城セントラル）3F

(6) 室設置日

令和3年1月12日（火）※辞令交付-同日11時45分 3F庁議室

3 今後の国の想定スケジュール

1～2月 医療機関との調整、接種会場の確保

2～3月 相談体制の構築（コールセンターの設置）

3～4月 接種券印刷、発送

3月末頃 高齢者への接種体制確保目途

※ スケジュールは、あくまで国が示した想定であり、今後の動向や新型コロナウイルスワクチンの供給状況等により、変更が生じる場合がある。

問合せ

（組織関係）総務部行政経営課 （ワクチン関係）健康医療部保健総務課

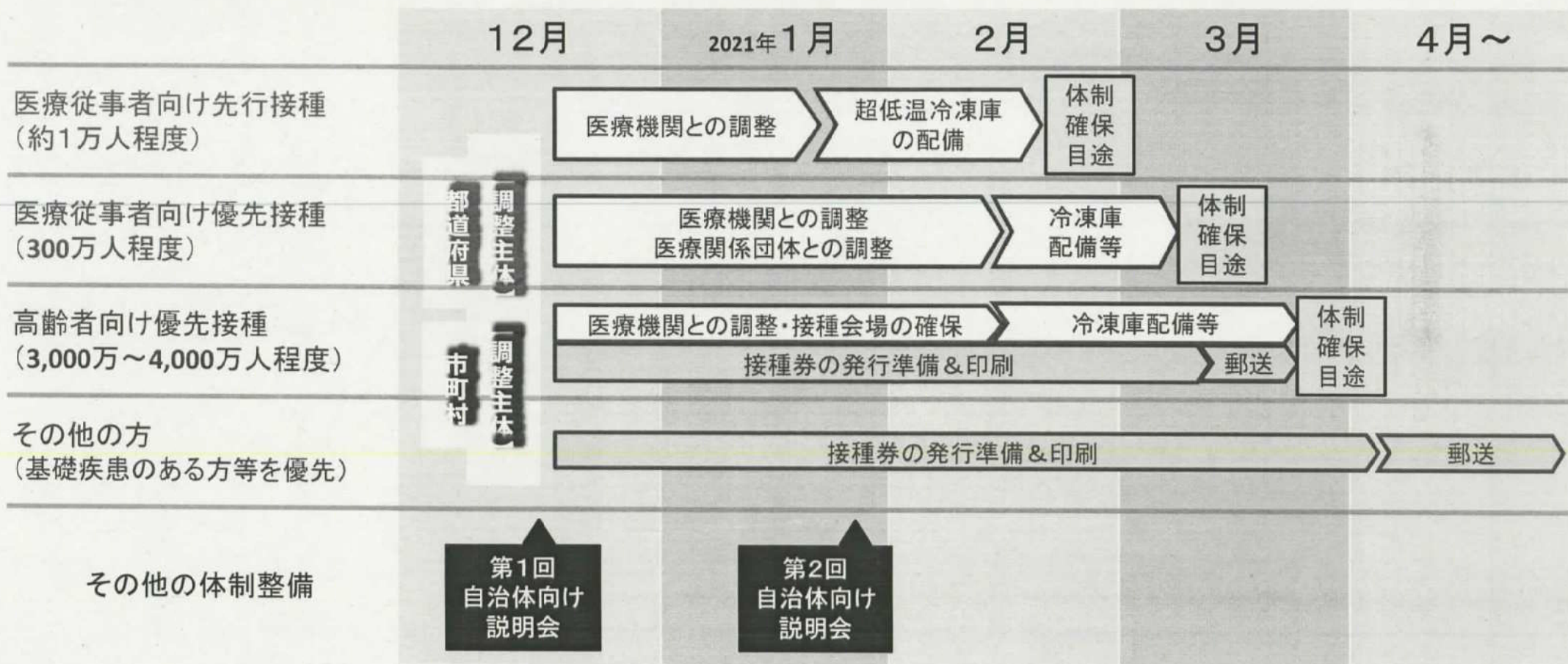
TEL023-641-1212 内線 217

TEL023-616-7260

新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

（参考資料）
令和2年12月18日
第1回自治体説明会資料

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



※優先順位は検討中の案に基づく

令和2年度 第41回山形市民文化賞の受賞者について

令和3年1月12日
市長記者会見資料

令和2年度 第41回山形市民文化賞の受賞者を次の5人の方に決定いたしました。

(年齢は記者会見時の年齢です。)


氏名	年齢	活動分野	活動年数	住所
たかはし たみ 高橋 多美 様 <small>わかやぎ まさゆづ</small> (若柳 政優)	86歳	日舞 <small>しきはぶんけわかやぎりゅう</small> (直派分家若柳流)	63年以上	南四番町
功績： 長年にわたり日舞に精励しており、これまで、直派分家若柳「佑政会」の会主を支え、舞踊会や新春踊り初めなどで、会を束ねながら、後輩の指導にあたっている。また、第1回の花笠踊りに参加するなど、花笠舞踊団でも活躍するとともに、花笠指導員会においても長年、事務局長として活躍され、現在は常任理事を務める。 日舞や花笠踊りを通じ、市の文化振興・発展に貢献している。				
ながおか としあき 長岡 敏昭 様 <small>ながおか しゅんざん</small> (長岡 椿山)	76歳	邦楽/尺八 <small>とざんりゅう</small> (都山流)	48年以上	南館
功績： 長年にわたり都山流尺八に精励しており、独立後は「椿敬会」の主宰として、後輩の育成に熱心に取り組んでいる。現在は山形三曲協会の常任理事を務め、市内の学校からの要請に応じ、邦楽教室を開催するなど、青少年への教育にも尽力している。 尺八を通じ、伝統文化の魅力を若い世代に伝える等、市の文化振興・発展に貢献している。				
おおとも りつこ 大友 律子 様	72歳	華道 <small>おはらりゅう</small> (小原流)	55年以上	富の中
功績： 長年にわたり華道に精励しており、多くの弟子を指導育成するかたわら、平成26年からは小原流山形支部の支部長を務め、平成30年には「小原流山形支部創立70周年記念花展」を大成功におさめた。現在は同支部の参与として引き続き中核を担い、華道の発展に寄与している。 また、山形県華道文化協会においては常任理事を務め、花展など多くの行事に参加し、市芸術文化協会の会員として市芸文協総合展にも積極的に参加するなど、華道のみならず、市の文化振興・発展に貢献している。				
くまがい あきら 熊谷 晃 様	81歳	茶道 <small>こぎちやどうやのうちのりゅう</small> (古儀茶道藪内流)	57年以上	松山
功績： 昭和38年に古儀茶道藪内流に入門以来、長年にわたり茶道に精励し、後進の指導育成を積極的に行い、茶道の普及に尽力している。現在は、一般社団法人古儀茶道藪内流「竹風会」山形支部の役員として茶道の発展に尽力している。 鈍翁茶会をはじめ、宝紅庵での月釜、市民の茶会、山寺芭蕉記念館での茶会などにおいても積極的に茶席を担当し、茶道の普及発展に大きく寄与するとともに、市の文化振興・発展に貢献している。				
わたなべ てつこ 渡邊 哲子 様 <small>わたなべ けいりゅう</small> (渡邊 慧柳)	76歳	郷土芸能 <small>やまがただいこくまい</small> (山形大黒舞)	26年以上	みはらしの丘
功績： 山形大黒舞の保存継承のため「山形大黒舞保存会」を結成し、長年にわたり保存会会長として、舞のみならず、尺八や三味線、歌、掛声など、後進の育成に取り組み、積極的に活動している。 また、山形市民俗芸能連合保存会の数少ない女性理事として、同会主催の公演会の開催や運営に携わるなど、市の文化振興・発展に貢献している。				

※ 表彰式は、3月に山形市役所にて行う予定です。日時は決まり次第、プレスリリースします。

【参考】この賞は、本市の文化活動の一層の振興を図るため、長年、その道一筋に精励し、又は伝承を継承し、その功績が顕著である方々を表彰するもので、昭和55年に創設されています。

問合せ先
企画調整部文化振興課文化施設係
641-1212 内線639

令和2年度 第41回山形市民文化賞 受賞者

	<p>タカハシ タミ 高橋 多美 様 (雅号: 若柳 政優) (日舞: 直派分家若柳流)</p>
	<p>ナガオカ トシアキ 長岡 敏昭 様 (雅号: 長岡 椿山) (音楽/尺八: 都山流)</p>
	<p>オオトモ リツコ 大友 律子 様 (華道: 小原流)</p>
	<p>クマガイ アキラ 熊谷 晃 様 (茶道: 古儀茶道藪内流)</p>
	<p>ワタナベ テツコ 渡邊 哲子 様 (雅号: 渡邊 慧柳) (郷土芸能/山形大黒舞)</p>

受賞者の写真データに関しては文化施設係(内線639)までお問い合わせください。

令和2年度山形市ふるさと納税推進事業の取り組み状況について

1 寄附の受け入れ状況

(1) 寄附実績

年度	12/31 現在		3/31 現在	
	寄附件数	寄附金額	寄附件数	寄附金額
令和2年度	148,860 件	3,042,723,742 円	-	-
令和元年度	121,402 件	2,562,045,827 円	156,402 件	3,163,480,903 円
前年比	122.6%	118.8%	-	-

(2) 令和3年産フルーツ・新米の先行予約の受付状況（令和2年12月31日現在）

年度	寄附件数	寄附金額
令和2年度	58,604 件	1,269,309,000 円
令和元年度	65,980 件	1,295,424,000 円
前年比	88.8%	98.0%

(3) 寄附増加の要因

① 巣ごもり需要

新型コロナウイルスの影響により、ふるさと納税の機会と需要が増えている。

② 返礼品の拡充

返礼品の通年募集や返礼品提供事業者の積極的な開拓により、提供事業者や魅力的な返礼品が増えている。

③ 新たな取り組みの実施

新米の先行予約や電子感謝券の導入、共通返礼品の取扱いなど、新たな取り組みを実施している。

2 電子感謝券の取り組み状況

(1) 電子感謝券とは

ふるさと納税の返礼品の一つとして取扱う地域限定の電子ポイントであり、自治体が定めた加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等に利用できるもの（2年間有効）。

(2) 導入開始日

令和2年7月21日～

(3) 加盟店（令和2年12月31日現在）

実店舗数	種類				
	飲食店	宿泊施設	物産店	その他	計
71	37	20	18	8	83

(4) 寄附受入状況（令和2年12月31日現在）

50件 4,120,000円

(5) ポイントの利用状況（令和2年12月31日現在）

利用状況	ポイント数	備考
発行ポイント	1,236,000	寄附金額 4,120,000 円*30%
利用済ポイント	154,232	18店舗で利用あり
未利用ポイント	1,081,768	

3 山形連携中枢都市圏連携事業 共通返礼品の取り組み状況

(1) 取組の目的

圏域市町一体となってふるさと納税の取組を推進することによって、圏域の魅力を広く発信し、圏域特産品等の知名度を向上させるとともに、圏域全体の経済活性化を図るもの。

(2) 共通返礼品の種類

種類	説明	品目	取扱い開始日
全体型	山形の広域的な特産品等として相当程度認識されている特産品等を圏域全体の共通返礼品として取扱うもの。	さくらんぼ、米、山形牛 ラ・フランスを指定	令和2年11月 16日～
組合せ型	圏域の特産品等をより効果的にPRするため、関連性のある返礼品を組み合わせ、関連市町の共通返礼品として取扱うもの。	個別協議（温泉プランや 地酒セット、フルーツ定 期便等）	令和2年9月 16日～ 随時開始
単独型	事業者のふるさと納税制度の活用を を広げるため、他市町の特産品等を取 扱うもの。	個別協議（市内の本社で 企画し、他の市町で製造 した加工品等）	

(3) 参加団体

区分	関係団体
全体型	7団体（山形市、寒河江市、村山市、山辺町、中山町、西川町及び大石田町 [※] ）
組合せ型・単独型	8団体（上記団体に加えて東根市）

※ 大石田町は山形連携中枢都市圏の協約締結日の翌日から（令和3年1月13日～）の参加となる。

(4) 取扱い状況（令和2年12月31日現在）

取扱い団体	共通返礼品	区分	取扱い開始日	備考
山形市	つや姫 1品目	全体型	令和2年12月15日	村山市産
村山市	山形牛 13品目	全体型	令和2年12月上旬	上記7団体内産

4 今後の取り組み予定

- (1) 電子感謝券加盟店の拡充
- (2) 共通返礼品の取り組み強化
- (3) ワークेशन用の宿泊プランの導入

問い合わせ先
商工観光部山形ブランド推進課
ふるさと納税グループ
TEL023-641-1212 内407